



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
6 月 10 日 (火)
第 611 号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	483
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定	484
○同	484
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定に係る変更	485
○同	485
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定辞退	485
○予定保安林	486
○道路の区域の変更	486
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 法人の指定	487
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 法人の名称等の変更	487

公 告

○県営土地改良事業の工事完了	487
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	487
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止	488

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）	488
---------------	-----

告 示

栃木県告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和 7 (2025) 年 4 月 1 日	クスリのアオキ 大平薬局	栃木市大平町西野田250-4
令和 7 (2025) 年	だるま薬局 北草川店	さくら市北草川2-10-1

4月1日		
令和7(2025)年 4月1日	とちぎスポーツ整形外科クリニック	下野市花の木2-660-2
令和7(2025)年 1月29日	さつき薬局	鹿沼市栄町1-3-12

2 指定訪問看護事業者等

指 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 7 (2025) 年 4 月 1 日	Yoboiryo 株式会 社	宇都宮市平松本町354-13	WADEWADE 訪 問看護ステーショ ン リカバリー栃 木	栃木市室町1-23 BBア ペックス203

(保健福祉課)

栃木県告示第278号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年6月10日

栃木県知事 福 田 富 一

1 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 年 月 日 定 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
こもればい薬局 大桑店	日光市大桑町156-3	PolePoleメディファ株式会社 代表取締役 新部 信夫	令 和 7 (2025) 年 6 月 1 日	育成医療及 び更生医療

2 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 年 月 日 定 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
訪問看護ステーション サニー	佐野市寺中町2416-1 サンライズベルⅢE号	合同会社Girasol 代表社員 岡 ゆかり	令 和 7 (2025) 年 6 月 1 日	育成医療及 び更生医療

栃木県告示第279号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年6月10日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 年 月 日 定 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
薬局マツモトキヨシ	宇都宮市一条1-4-17	株式会社マツモトキヨシ東日	令 和 7	精神通院医

ミライト一条店		本販売 代表取締役 多田 将一	(2025) 年 6 月 1 日	療
新海薬局	宇都宮市鶴田町 2126-5	株式会社マルボシ 代表取締役 新海 穂志也	令 和 7 (2025) 年 6 月 1 日	精神通院医 療
母子訪問看護ステーション	那須塩原市埼玉 451-1	一般社団法人栃木県助産師会 会長 成田 伸	令 和 7 (2025) 年 6 月 1 日	精神通院医 療
訪問看護ふらみんご	下都賀郡壬生町緑町 1-11-5	株式会社おおり会 代表取締役 吉住 直子	令 和 7 (2025) 年 6 月 1 日	精神通院医 療

栃木県告示第280号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医療の種類
ウエルシア薬局 鹿沼 貝島店	鹿沼市貝島町 453-1 (鹿沼市貝島町453)	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 田中 純一	令 和 5 (2023) 年 9 月 4 日	育成医療及 び更生医療

※変更年月日欄を除く表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第281号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医療の種類
ウエルシア薬局 鹿沼 貝島店	鹿沼市貝島町 453-1 (鹿沼市貝島町453)	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 田中 純一	令 和 5 (2023) 年 9 月 4 日	精神通院医 療

※変更年月日欄を除く表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第282号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
しみずファミリークリニック	宇都宮市越戸 3-15-27	医療法人しみずファミリークリニック 理事長 清水 正之	令 和 7 (2025) 年 6 月 30 日	精神通院医療

(障害福祉課)

栃木県告示第283号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 7（2025）年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 保安林予定森林の所在場所
足利市田島町字薬師部2101から2103まで
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字薬師部2101（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び足利市役所に備え置いて縦覧に供する。）

(森林整備課)

栃木県告示第284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 7（2025）年 6 月 10 日から同年 7 月 9 日まで一般の縦覧に供する。

令和 7（2025）年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道
路 線 名 主要地方道 足利千代田線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
38	前 A	足利市通二丁目 7-1 から 足利市南町3697-3 まで	28.0 ～ 29.0	330.0	
	前 B	足利市通二丁目 7-1 から	4.0 ～ 21.0	390.0	

		足利市南町3697-3 まで			
	後	足利市通二丁目 7-1 から 足利市南町3697-3 まで	28.0 ~ 29.0	330.0	

(道路保全課)

栃木県告示第285号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

支 援 法 人 の 名 称	支 援 法 人 の 住 所	支 援 業 務 を 行 う 事 務 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
合同会社けあけあ	栃木県鹿沼市西鹿沼町21番地 1	栃木県鹿沼市西鹿沼町21番地 1	令和 7 (2025) 年 5 月 28 日

栃木県告示第286号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第41条第2項の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人の名称等の変更届出があったので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

支 援 法 人 の 名 称	支 援 法 人 の 住 所	支 援 業 務 を 行 う 事 務 所 の 所 在 地	変 更 年 月 日
労働者協同組合こらぼワーク	栃木県宇都宮市西川田七丁目 1 番 2 号	栃木県宇都宮市西川田七丁目 1 番 2 号	令和 7 (2025) 年 4 月 1 日

(住宅課)

公 告

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営那須北（那須塩原）地区土地改良（農業用排水施設）事業	令和 5 (2023) 年 5 月 25 日

(農地整備課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

変 更 年 月 日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏 名 又 は 名 称
令和 7 (2025) 年 5 月 14 日	(廃止)	栃木市藤岡町蛭沼1617 ファミリーマート栃木蛭沼 店	(株) ファミリーマート

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

廃 止 年 月 日	氏 名 又 は 名 称	売 り さ ば き 場 所
令和 7 (2025) 年 5 月 31 日	柳田 豊	足利市借宿町 1-18-8 ファミリーマート足利借宿町店
	大堀 時央	河内郡上三川町大字上神主536-4 ファミリーマート上三川ゆうきが丘店
		下野市下古山3260-3 ファミリーマート下野下古山店

(会計局会計管理課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- 調達件名及び数量 県立学校用マイクロソフトライセンス 一式
- 調達物品等の特質等 入札説明書による。
- ライセンス期間 令和 7 (2025) 年 9 月 1 日から令和 8 (2026) 年 8 月 31 日まで
- 納入場所 栃木県教育委員会事務局教育政策課

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「N通信、情報処理」、小分類「2 情報関連サービス」又は大分類「A事務用機器」、小分類「1 事務機」

- 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年 3 月 12 日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 「教育機関向け総合契約（EES）」を取り扱うことができるマイクロソフト社認定の「ライセンシングソリューションパートナー（LSP）」又は同等の資格を有しているパートナーであること。
- 1 の(1)と同程度の納入実績を有する者であること。

3 入札の手続等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号
栃木県教育委員会事務局教育政策課ICT教育推進チーム

電話 028-623-3571

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和 7 (2025) 年 6 月 10 日から同年 7 月 4 日まで、入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 4 時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限

令和 7 (2025) 年 7 月 23 日（水）午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下、「紙入札者」という。）にあっては、3 の(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は、持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年 7 月 24 日（木）午前 11 時

栃木県教育委員会事務局教育政策課（栃木県庁南別館 4 階）

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日までに 3 の(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参すること。

(4) 入札方法 1 の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(7) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

(8) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

(1) 競争参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び納入実績等報告書を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争参加資格確認申請書及び納入実績等報告書の提出期限及び提出方法

令和 7 (2025) 年 7 月 15 日（火）午後 4 時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

(3) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和 7 (2025) 年 7 月 18 日（金）

上記期限までに電子入札システムにより通知する。

5 仕様書等に関する質問及びその回答

(1) 質問期限及び質問方法

令和 7 (2025) 年 7 月 4 日（金）午後 4 時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和 7 (2025) 年 7 月 9 日（水）

上記期限までに電子入札システム上に公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答内容を全て公開する。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書

ウ 栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第12号）第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和 3 （2021）年 3 月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(5) 最低制限価格の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 再入札

入札は 2 回目までとする。1 回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに 2 回目の入札書を電子入札システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、2 回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行する。

(8) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(9) その他

ア 入札の手続きに要する費用は、全て入札参加者の負担とする。

イ その他詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3 （2021）年 3 月26日付け会管第461号）の定めるところによる。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

The software license of Microsoft products for prefectural school, one set

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., July 23, 2025

(3) Information is available at:

Education Policy Division.

Office of the Board of Education,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-3571

E-mail ict-suishin@pref.tochigi.lg.jp

(教育委員会事務局教育政策課)